



2020年9月30日

各 位

会 社 名 三和ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 高山 靖司  
(コード番号5929 東証1部)  
問 合 せ 先 総務部長 吉武 裕之  
(TEL 03-3346-3039)

### 公正取引委員会審決に対する審決取消訴訟の提起のお知らせ

当社及びその連結子会社である三和シャッター工業株式会社（以下「三和シャッター」という。）は、2010年6月9日付で特定シャッターに係る全国カルテル及び近畿地区受注調整について、公正取引委員会より独占禁止法に基づく、排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、これらを不服として、同年8月から審判を請求する手続きを行ってまいりましたが、2020年8月31日付で、同委員会より当社及び三和シャッターの審判請求に対し、課徴金の一部を取消し、その余の請求については棄却する旨の審決を受けました。

当該対応について当社及び三和シャッターは、本日9月30日付で東京高等裁判所にて審決取消訴訟を提起いたしましたので、お知らせいたします。

また、本件に関わる課徴金につきましては、2011年3月期決算において、特別損失として計上しております。

なお、三和シャッターは、近畿地区受注調整に係る排除措置命令については、当初からその事実を認め審判請求は行っておらず、当該命令に係る建設業法に基づく監督処分として、既に2010年11月9日から同年12月8日まで30日間、営業の停止命令を受け、厳粛に対応しております。

当社グループは、今後とも社会的責任を果たすべき企業として、より一層のコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。株主、顧客をはじめとするステークホルダーの皆様の信頼を維持していくため、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上